

令和二年十二月四日受領
答弁第三〇号

内閣衆質二〇三第三〇号

令和二年十二月四日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症への基本的行動の徹底に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症への基本的行動の徹底に関する質問に対する答弁書

一について

人と人との接触機会が増えると考えられる年末年始については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの増大が懸念されることから、令和二年十月二十三日に開催された新型インフルエンザ等対策有識者会議新型コロナウイルス感染症対策分科会において、政府に対して、年末年始に向け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、年末年始の人の流れの分散や、会食における新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減のための工夫を広く国民に呼び掛けるよう求める提言が行われたところである。

政府としては、お尋ねの「忘年会、新年会という会食を伴う行事」や「賀詞交歓会」について、経済団体等に対して一律に延期を働きかけてはいないが、当該提言を受け、一般社団法人日本経済団体連合会を含む経済団体等に対して、会食や人の流れ等についての年末年始における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のための取組について、会員企業等への周知や取組の実施に対する協力を依頼している。引き続き、関係団体等と連携して、感染拡大の防止と経済活動の両立を図ってまいりたい。

二について

お尋ねの「除夜祭等の大晦日から元旦にかけての行事」について、政府としては、初詣における感染防止対策の留意事項を取りまとめ、都道府県等を通じて周知を行っているところである。その上で、一般に不特定多数の者が参加する行事が開催される場合には、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの増大が懸念されるため、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和二年三月二十八日新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和二年五月二十五日変更）に沿って、「三つの密」の回避や、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着に向けた周知等を行うことにより、不特定多数の者が参加する行事における感染防止対策の実施を促しているところである。